

町村週報

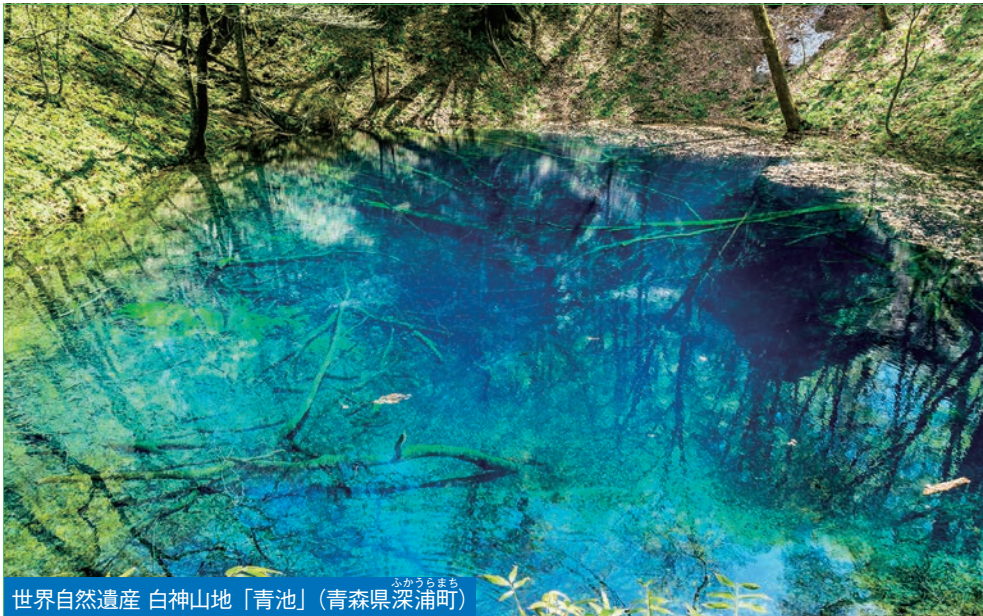
(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3119号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号:電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二:定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

世界自然遺産 白神山地「青池」(青森県深浦町)

もくじ

● 随 想
● 情 報
● 情 報
● フォーラム
● 政 策

「我が師の道」……秋田県藤里町長 佐々木 文明……(12)

町村Navi……(10)

国政情報……(9)

甲良町の歴史と地域資源を活かした交流拠点づくりII 滋賀県甲良町……(5)

歳入は地方税、地方譲与税の増加等で微増 令和2年版「地方財政白書」……(2)

コラム

オンライン会議の可能性

東洋大学国際学部国際地域学科教授 沼尾 波子

新型コロナウイルス感染症防止に向けて、不要不急の外出自粛が求められている。そこで、在宅勤務による業務を行うために導入されているのがオンライン会議システムである。ZoomやWebexなど、様々なソフトやアプリの導入により、事業所では自宅に居ながら打合せができる環境構築が進められている。私の勤務する大学でも、オンライン授業が始まった。学生は自宅からPCやタブレットを用いて講義やゼミを受ける。ところが、これが続かない。対面授業であれば、どうにか90分間の講義を聴くことはできても、オンラインでは集中力は20分が限界のようである。リアルな会議や講義であれば、参加者は現場の空気を感じながら、一瞬にして全体情報を把握できる。その場で資料や板書を見ながら、話を順序だてて聞いていくことはそれほど苦痛ではないのだから。

ところが、オンラインの場合、1つのモニター画面に、話者、参加者、資料等の情報が張り付けられ、配置される。参加者の顔を一度に見渡しながら場の空気を感じることもなく、資料一式を目を通しながら議論の全体像を確認することも難しい。画面に見えぬのは、切り取られた映像や情報の一片であり、そのスクリーンショットが積み重なりながら、一秒一秒の時間が刻まれる。それらの情報を受け

取り続けながら、連続したストーリーを再構成する必要があるため、話を聞いている参加者は、疲れてしまうのかもしれない。この分断された画面を繋ぎ、ストーリーを作るのは、様々な形の対話のようだ。

オンライン会議画面は、主に3つの部分から構成される。主画面には参加者の映像や、共有資料等が映し出され、その横に参加者リスト画面、チャット画面が並ぶ。

このチャット機能が面白い。主画面で誰かが話している横で、議事メモを記入したり、気になったことをつぶやいたりできる。いわば会議が中央で進行するすぐ横で、もうひとつのやり取り、つぶやきが文字情報として記録され、時系列で蓄積され、話者の横で流されていく。進行役の発言に対し、参加者全員が一斉にチャットで回答し、議論を重ねることもある。語りあい、チャットに書き込みあった会議や講義は盛り上がり、話が進む。

オンライン会議は、遠隔地に居る人も参加できるという強みも持つ。そう考えると、この新しい会議システムが自治体で導入される時、政策形成過程での会議や議論の形は、空間を超えた、双方向リアルタイムなものへと変化する可能性がある。この新たな議論の場は、自治の形をフラットな対話型へと導いていくことに貢献するのかもしれない。

写真キャプション

白神山地は、人の手がほとんど入っていない原生的なブナ林が東アジア最大級の規模で分布し、多様な植物群落が見られることなどが評価され、1993年世界自然遺産に登録される。十二湖の森は、世界自然遺産白神山地の麓にあり、神秘の色を湛える青池や沸壺の池をはじめとする三十三の湖沼群、豊かなブナ原生林に囲まれている。

歳入は地方税、地方譲与税の増加等で微増

令和2年版「地方財政白書」

平成30年度の地方財政を分析した「令和2年版地方財政白書」が公表された。平成30年度の地方財政について、地方財政状況調査等に基づき、決算収支、歳入、歳出等を分析するとともに、平成30年度決算に基づく健全化判断比率等及び公共施設の状況等を明らかにしている。また、最近の地方財政をめぐる諸課題への対応についてとりまとめている。

実質収支は1兆9、828億円
の黒字

平成30年度の地方財政の概況は次のとおりである。

歳入は101兆3、453億円で、国庫支出金、貸付金元利収入、地方交付税が減少したものの、地方税、地方譲与税の増加等により、前年度と比べると220億円増加（0・0%増）している。このうち、東日本大震災分は2兆3、690億円で、前年度と比べると4、391億円減少（15・6%減）し、東日本大震災分を除いた通常収支分は98兆9、7

63億円で、前年度と比べると4、611億円増加（0・5%増）している。

歳出は98兆206億円で、補助費等、公債費、積立金が減少したものの、普通建設事業費、災害復旧事業費、物件費の増加等により、前年度と比べると222億円増加（0・0%増）している。このうち、東日本大震災分は2兆865億円で、前年度と比べると4、053億円減少（16・3%減）し、通常収支分は95兆9、341億円で、前年度と比べると4、276億円増加（0・4%増）している。以上のように、平成

30年度においては、通常収支分の決算規模の増加が、東日本大震災分の決算規模の減少を上回ったため、全体の決算規模は増加している。

一般会計が負担すべき借入金残高は、193兆6、146億円で、前年度と比べると2兆235億円減少（1・0%減）している。内訳は、企業債現在高（一般会計負担分）の減少（9、895億円減）、地方債現在高の減少（6、339億円減）、交付税及び譲与税配付金特別会計借入金残高の減少（4、000億円減）である。

地方財政の状況

歳出純計額を最終支出の主体に着眼して国と地方とに分けてみると、国が71兆9、488億円（全体の42・5%）、地方が97兆2、729億円（同57・5%）で、前年度と比べると、国が1・4%増（前年度0・

1%減）、地方が0・0%増（同0・1%減）となっている。

地方政府及び中央政府が国内総生産に占める割合は、地方政府が10・9%（前年度10・8%）、中央政府が4・1%（同4・1%）となっており、地方政府の構成比は中央政府の約2・7倍となっている。

歳入101兆3、453億円（前年度101兆3、233億円）、歳出98兆206億円（同97兆9、984億円）で、歳入、歳出いずれも増加。対前年度比は、歳入0・0%増（前年度0・1%減）、歳出0・0%増（同0・1%減）となっている。このうち通常収支分は歳入98兆9、763億円（前年度98兆5、152億円）、歳出95兆9、341億円（同95兆5、066億円）で、東日本大震災分は歳入2兆3、690億円（同2兆8、081億円）、歳出2兆865億円（同2兆4、918億円）となっている（図1参照）。

実質収支は1兆9、828億円の黒字（前年度2兆379億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字。実質収支が赤字である団体は、市町村1団体、一部事務組合1団体となった。単年度収支を団体区分別にみると、都道府県においては53億円の黒字（前年度270億円の黒字）、市

政 策

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
歳入総額	101兆3,453億円	101兆3,233億円	220億円	0.0%
通常収支分	98兆9,763億円	98兆5,152億円	4,611億円	0.5%
東日本大震災分	2兆3,690億円	2兆8,081億円	▲4,391億円	▲15.6%
歳出総額	98兆206億円	97兆9,984億円	222億円	0.0%
通常収支分	95兆9,341億円	95兆5,066億円	4,276億円	0.4%
東日本大震災分	2兆865億円	2兆4,918億円	▲4,053億円	▲16.3%

図1 地方財政の状況・決算規模の状況

町村においては603億円の赤字（同512億円の黒字）となっている。実質単年度収支は350億円の黒字（前年度908億円の赤字）となっている。

財政構造の弾力性

財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つが、経常収支比率で、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等）のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税等）のように毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に対する割合である。平成30年度は、前年度と比べると0.5ポイント低下の93.0%となった。

実質公債費比率は、当該地方公共団体の標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く）に対する、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債の償還に対する繰出金等の元利償還金に準ずるもの（充当された特定財源及び普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く）の割合であり、

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、財政の早期健全化等の必要性を判断する健全化判断比率の一つとして位置付けられている。平成30年度の実質公債費比率（加重平均により、市町村分は一部事務組合等を除く）は、前年度と比べると0.4ポイント低下の8.4%となっている。

地方公営企業の状況

平成30年度末において、地方公営企業を営営している団体数は1,784団体（企業団・一部事務組合等）のみで地方公営企業を営営している3団体及び特別区を含む）であり、その内訳は47都道府県、20政令指定都市、1,717市区町村（政令指定都市を除く）となっている。これらの団体が営営している地方公営企業の事業数は8,308事業で、前年度末と比べると90事業減少している。決算規模は16兆9,796億円で、前年度と比べると297億円減少（0.2%減）となっている。

全体の経営状況は、4年連続で黒字となっているが、個々の事業をみると、依然として1割以上の事業で赤字が生じている（図2参照）。

（単位：事業、億円）

区 分	平成30年度 (a)	平成29年度 (b)	差引 (a-b)
黒字事業数	(88.1%) 7,265	(88.8%) 7,402	▲ 137
黒字額	14,425	10,877	3,548
赤字事業数	(11.9%) 982	(11.2%) 938	44
赤字額	1,826	1,849	▲ 23
総事業数	8,247	8,340	▲ 93
収 支	12,600	9,028	3,572

(注) 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。
3 () は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

図2 地方公営企業全体の経営状況

東日本大震災の影響

特定被災県9県の歳入総額は9兆

政 策

5、677億円で、前年度と比べると4・3%減(全国では1・0%減)となっている。歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が0・5%増(全国では0・4%増)、地方交付税が2・0%減(同1・1%減)、国庫支出金が10・4%減(同6・0%減)等となっている。

歳出総額は9兆2、148億円で、前年度と比べると3・9%減(全国では1・0%減)となっている。目的別の各費目を前年度と比べると、総務費が9・4%増(全国では2・3%減)、民生費が除染関連基金への積立金の減少等により11・8%減(同3・5%減)、災害復旧費が19・7%減(同14・7%増)等となっている。性質別の各費目を前年度と比べると、普通建設事業費が3・9%減(全国では9・1%増)、災害復旧事業費が19・7%減(同14・7%増)、積立金が14・7%減(同23・5%増)等となっている。

健全化判断比率等の状況

実質赤字額がある団体は市区町村で1団体(29年度決算…3団体)。実質赤字比率が早期健全化基準以上の団体はなかった(29年度も同じ)。

連結実質赤字額がある団体はない(29年度決算…1団体)。

実質公債費比率が財政再生基準以上の団体は1団体(北海道夕張市、29年度決算も同じ)。都道府県の平均値は10・9%、市区町村は6・1%である。

将来負担比率が早期健全化基準以上の団体は1団体(北海道夕張市、29年度決算も同じ)。都道府県の平均値は173・6%、市区町村は28・9%となっている。

資金不足比率の状況をみると、7公営企業会計が経営健全化基準以上(29年度決算…11会計)。資金不足がある公営企業会計は86会計(29年度決算…84会計)となっている。

地方財政をめぐる諸課題への対応

●社会保障の充実と人づくり革命
社会保障と税の一体改革は、社会保障の充実・安定化に向け、安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものである。

令和2年度の「社会保障の充実」においては、子ども・子育て支援分野に0・70兆円程度(国…0・32兆円程度、地方…0・38兆円程度)、医療・介護分野に1・45兆円程度(国…0・95兆円程度、地方…0・

50兆円程度)、年金分野に0・56兆円程度(国…0・56兆円程度、地方0・00兆円程度)の財源を確保することとしており、国・地方合計で2・71兆円程度(国…1・83兆円程度、地方…0・88兆円程度)となっている。

「人づくり革命」では、幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消・保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善等の施策を推進するとされており、施策を推進するための安定財源として、消費税率8%から10%への引上げによる増収分の一部を活用することとされた。

令和2年度におけるこれらの施策に係る所要額については、国・地方合計で1・59兆円程度(国…0・92兆円程度、地方…0・67兆円程度)となっている。

●地域社会の再生と地方創生の推進
令和2年度の地方財政計画において、地方法人課税の新たな偏在是正措置により生じる財源を活用し、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策について、地方公共団体が自主的・主体的に取り組むための経費として、新たに「地域社会再生事業費」(4、200億円)を計上した。

情報通信ネットワークやIoT、AI、ロボット等新技術を医療、教

育、地域交通等の分野に活用し、Society5・0の実現につなげることが重要であることから、光ファイバの整備・高度化や先端的情報通信技術の導入経費について、令和2年度から新たに地方財政措置を講じることとしている。

●地域の安全・安心の確保

地方公共団体が単独事業として緊急に河川、ダム、砂防、治山の浚渫を実施できるよう、新たに「緊急浚渫推進事業費」を令和2年度の地方財政計画に900億円計上した。

令和元年度税制改正において創設された森林環境譲与税について、森林環境譲与税の譲与額を前倒して増額することにより、森林整備等を一層推進することとしている。

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎月ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zckor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1、500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

フォーラム

《 現地レポート 》

《 町村独自のまちづくり 》

▲町内にある湖東三山西明寺（国宝三重塔）



甲良町の歴史と地域資源を 活かした交流拠点づくり

滋賀県

こう
ら
ちよう
甲良町

甲良町の概要

甲良町は、琵琶湖の東部・湖東平野に位置し、東西に5・32km、南北に5・15km、面積は13・63km²と滋賀県内では2番目に狭小な町です。

町の北には、鈴鹿山脈から琵琶湖に注ぐ一級河川「犬上川」が流れ、甲良町はこの犬上川左岸の扇状地に位置しています。甲良を含む一体には約4500年前から人々が住み、遣隋使・遣唐使として海を渡り、当時の最先端情報を持ち帰った犬上御田鍛等がこの地の出身といわれています。

「甲良」の名は1400年前の奈良時代の記録にもあり、平安時代中期の辞書「和名類聚集」の中では万葉仮名で「加派羅」と読むと紹介されている等、古くから続く町です。この名は、この地が犬上川沿いに位置することが由来であり、以降の文書等ではしばし

ば「河原」「川原」とも書かれています。

その犬上川の水を用いるため、甲良では奈良時代には灌漑水路を掘る等、早くから稲作を開始しています。米どころ近江の中にあって甲良米は評判が



▲鈴鹿の山並み



フォーラム

よく、江戸期には「当国第一ノ上品ナリ（彦根藩地誌『近江木問攷』）」と評価されるほどの穀倉地域となっていました。

この米づくりの歴史の中では、洪水と早魃の繰り返しという歴史を永く経験し、激しい水争いも度々起こっています。我が国初の灌漑用ダムである「犬上ダム」が犬上川上流に築造されたのも、水をめぐる先人たちの苦悩の歴史によりです。これらの水利が整えられ、私たちの町は、評判の高い甲良米の産地として稲作を中心とした農業を続けてきました。

私たちの町を代表する歴史特性の一つは、こうした「水と農業」の歴史であるということが出来ます。



▲春の甲良町

水を基軸とした
住民主体のまちづくり

第二次世界大戦後の高度経済成長とともに、農業経営も合理化が進み、農業基盤整備が全国で展開されることとなりました。甲良町においても農業用水地下パイプライン化案が示されると、長年にわたり水を大切にしてきた住民の間に農村らしい景観や生活環境が損なわれるのではという危機感が生まれ、地域住民のまちづくりへの参加の気運が徐々に高まってきました。

その後、各集落（自治会）に対して、具体的な取組内容を各集落が独自で決定できるように工夫した景観整備に関する補助金制度を提示したことで、住民のまちづくりへの主体的な参加意識がさらに高まりました。

このような意識のなか、地下を流れる農業用水を地上に噴き出す「分水工」に利用した親水公園が町内各所に整備されていきます。併せて、集落内に石積み、植栽、花飾りを施し、鯉を泳がす等した親水性水路を整備し、圃場整備地区内の樹林を保全する等、「せせらぎ遊園のまちづくり」として農村景観を守る取組が進められていきました。これらの事業を進める過程で、住民と行政、それに専門家が加わった3者の間で繰り返し議論が実施されたのも、私たちの町のまちづくりの特徴と



▲町内を流れる親水性水路（下之郷地区）

いえます。

この流れの中で平成15年には当時まだ全国的にも珍しい住民参画を謳った「甲良町まちづくり条例」を制定し、各集落ではそれぞれに「むらづくり委員会（郷づくり委員会）」が設置され、個性ある各集落の地域づくりが実施されてきました。

このような全町的な、また集落独自のまちづくり組織が現在のまちづくりの基礎となっています。

時代を動かした三大偉人

中世から近世にかけて、私たちの町は京の都に近いこともあって、日本の政治・経済活動と深いかかわりを持ち、また影響を受けてきました。甲良町に

ゆかりのある多くの歴史上の人物の中でも次の3人の偉人を「甲良三大偉人」として町を挙げて顕彰しています。

●「バサラ大名」佐々木道營

甲良町を含む近江の国は、鎌倉時代には近江源氏とも言われる佐々木氏の所領であり、足利尊氏に仕え室町幕府の創立に参与した「佐々木高氏（京極道營）」公は、甲良町内の勝楽寺に居を構え、ここでその生涯を閉じています。道營公は、古い形式による権威に反発し派手な振る舞いや華美な装いを好む当時の美意識になぞらえ「バサラ大名」の異名を持ち、連歌や和歌に長じ、茶道や猿楽（のちの能楽・狂言）、また香道に親しむ等当代一流の教養人であり、一方で室町幕府の要職に就きその礎を築く等、実務にもその力を発揮する文武両道に長けた人物で、その実績は現代にも伝わります。

なお、道營公の孫が現在の甲良町尼子地区に住み「尼子氏」を称し、さらにその子が出雲国に赴き、戦国大名で



▲佐々木道營公肖像

フォーラム



▲高虎公園に建つ藤堂高虎像（在士地区）

もある雲州尼子氏の祖となっています。

●「築城の能手」藤堂高虎

現在の甲良町在士地区は古くは藤堂村と言い、戦国大名で伊賀・伊勢の大人名となった「藤堂高虎」公はこの村の出身でした。

約190cmの大男であったと言われ、大小数え切れない程の戦に従事した猛将である一方、数々の城や寺社の設計にあたる「縄張り」に力を発揮し、熊本城を造った加藤清正と並ぶ築城の名手とされています。高虎公は、京都二条城、上野寛永寺、南禅寺三門、伊賀上野城、日光東照宮造営等数多に関わり、その名建築が現代にまで残っています。特に堀の配置や石垣を高く積む技法に長けていたと言われ、その陰

には同郷の大工集団「甲良大工」、同じ近江出身の石工集団「穴太衆」があったとされています。

主君を何回も変えたことから不忠の人物のように扱われることが多い高虎公ですが、徳川家の信頼が篤く、交通の要衝である伊賀・伊勢を任されたほか、家康臨終の際には外様大名で唯一枕元にはべることを許される等、これと見込んだ主君にはその全身全霊をかけて仕えた「忠義の人物」でした。

また、芸事にも理解が深く、高虎公と伊達政宗が能楽主催の双壁であったとの記録もあり、能楽「喜多流」を後見する等の文化人でもありました。甲良町ではこれにちなみ、高虎公を主人公として全国初の新作能「高虎」を制作し、昨年初演が行われたところです。

●「日光東照宮造営の大棟梁」甲良豊後守宗廣

「甲良豊後守宗廣」公は現在の甲良町法養寺地区に生まれ、後に徳川家から重用された匠頭です。甲良家は京で活躍する建仁寺流の工匠であり、祖父は安土城の築城にも関わる等、近江を代表する大工集団棟梁の家系でした。

宗廣公は甲良大工の棟梁として、江戸初期を代表する建築物を数多く手掛けています。主なものとして、江戸城天守閣の建築や鶴岡八幡宮、上野寛永寺五重塔等の造営に関わり、特に「日光見ずして結構といふなかれ」との格言



▲甲良豊後守宗廣銅像

も残す日光東照宮は宗廣公の指揮した寛永の大造替の姿を今に残しています。これらの事業により宗廣公は江戸幕府の建築関係の技術頭である「作事方大棟梁」となり、以来甲良家の家職となって明治に至るまで様々な事業を執り行っています。

これら甲良三大偉人を輩出したように、深い歴史とともに地域の文化を育んできたことによる「豊かな歴史文化」が蓄積されていることも、私たちの町の大きな特徴です。

甲良の歴史資源、地域資源を活用する3拠点

全国的な少子高齢化が進む中、本町でも同様に人口減少が喫緊の課題となっています。また、かつて「せせらぎ遊園のまちづくり」の第一線で活動してこられた方々も、世代交代されて

きています。

このような人口減少・高齢化による地域の担い手の減少を見据え、甲良町では地域の資源を活用した「拠点」づくりが必要であると考え、地元団体等と協議を進めてきました。

その成果として、国の地方創生関係補助金も活用しながら、既にあった任意団体を法人組織に改組するなどし、「水と農業」「豊かな歴史文化」を活用した地域の活性化のため、三つの施設を整備しました。

●藤堂高虎公がシンボルの観光交流拠点「和の家」（甲良町在士地区）

「藤堂高虎ふるさと館 和の家」は、地区内の古民家を改装し、地域住民組織「一般社団法人 藤堂高虎公顕彰会」



▲和の家外観

により運営されています。戦国武将として活躍し、津藩32万石の大大名となった藤堂高虎公の資料展示のほか、飲食や「おくどさん」体験等の体験プログラムを提供、グッズ販売等、観光や情報発信の拠点となっています。

△藤堂高虎ふるさと館 和の家
住所：〒522-0244

犬上郡甲良町大字在士474番地
TEL/FAX：0749-29-9033
定休日：火・水曜日(その他季節休業あり)
HP：http://wanoya.net



▲おだいどこ野幸店内



▲野幸ランチ

●農業者運営の食の拠点「野幸」 (甲良町金屋地区)

甲良町金屋地区は犬上川から最上流の灌漑用水「一の井」があった地区であり、農業が盛んです。「野幸」は地元で毎年開催される子どもの誕生を祝う伝統行事で奉納される、草花や野菜等による造形物(つくりもん)である「ヤッサ」の語源となった言葉です。

食の拠点「野幸」は「農事組合法人ファームかなや」が運営し、地元住民が生産した野菜をふんだんに使った四季折々の手作り「田舎ランチ」が味わえる農家レストランのほか、弁当や加工品の販売、配食サービス等を展開しています。



▲ゆずのだいどこ (外観)

△おだいどこ 野幸
住所：〒522-0253

犬上郡甲良町大字正楽寺543番地
TEL/FAX：0749-20-7077
定休日：月・火曜日
HP：http://www.yasachi-kanaya.com

●六次産業拠点「ゆずのだいどこ」 (甲良町長寺西地区)

当地区の伝統として「ゆず」を食する文化があり、地元住民が自分たちで丘陵地にゆずを植え果実を収穫していました。しかし、たくさんあった果実すべてを消費することができなかったことから、地元有志が立ち上がり、ゆずの生産から加工、販売までを一体に行う六次産業施設「ゆずのだいどこ」



▲ゆずのだいどこ (スタッフ)

が出来ました。ここではゆず加工品販売、ゆずを利用した料理や、かき氷等の提供もされています。

△ゆずのだいどこ
住所：〒522-0261

犬上郡甲良町大字長寺714番地3
TEL/FAX：0749-38-3148
営業日：金・土曜日のみ
HP：http://yuzunodaikoko.net

甲良町としては、今後も地域資源を活用し、地域の活力を高めるため、地元の皆さんのご協力を得ながら地域活性化のための整備をしていく予定です。

甲良町長 野瀬 喜久男

情 報

国 政 情 報

◎農地付き空き家の移住事業でホームページ開設―内閣府

内閣府は4月2日、改正地域再生法に盛り込まれた「既存住宅活用農村地域等移住促進事業」(農地付き空き家関連)を紹介するホームページを開設した。同事業は、移住先で農業に従事することに関心がある移住希望者に「農地付き空き家」の情報を提供するもの。ホームページでは、農地付き空き家取得のための農地等の権利取得・既存住宅取得の特例なども紹介している。

一方、総務省は3月31日、災害時の「住まい確保」に関する行政評価結果を発表した。被災者支援では、①避難所の外の避難者を把握できなかった②支援制度が理解されず制度未利用者がいた③住宅の応急修理が期限内に完了せず混乱などの実態が分かった。このため、各自治体に避難所外避難者のニーズ把握と支援制度未利用者への訪問の早期実施を求めるとともに、内閣府には「1か月以内」との救助期間の見直しを勧告した。また、国土交通省は、4月1日から災害ハザードエリアからの集団移転促進で自治体が整備する住宅団地の規模要件を10戸から5戸に緩和したと発表した。

◎総括的論点整理と六団体ヒアリング―地方制度調査会

第32次地方制度調査会の専門小委員会は4月7日に「総括的な論点整理」を審議、4月23日には地方六団体から意見聴取した。同論点整理は、人口減少・高齢化が深刻化する2040年頃を見据えて「広域連携」「公共性の連携」「行政のデジタル化」等のあり方を示した。各市町村に「地域の

未来予測」作成を求めた上で、他自治体との連携では多様な連携手法から各市町村が自ら選択することを前提に、周辺市町村の意向も反映できるよう計画段階の合意形成プロセスに参画できる仕組みと、都道府県の補完で地方自治法の「連携協約」活用を市町村から要請できる仕組み創設を提案した。また、地域の多様な担い手が連携・協働するプラットフォーム構築と、地域担当職員制の導入など地方公務員の地域活動への参画を提案した。

これに対する地方六団体の意見聴取で、全国町村会の荒木泰臣会長は、連携施策への関係市町村の「参画担保の仕組み」創設について「広域連携を展開しやすくするのを防ぐ考えはないが、広域連携で相手方市町村の参加担保は当然で、わざわざ法律で規定することはない」と指摘。要綱で定めている圏域ビジョン・連携計画の策定プロセスの法制化には「断固反対する」とした。さらに「地域の未来予測」について人口減少・高齢化が先行する町村に更なる行財政改革・広域連携による効率化・集約化への道具に使われるとの懸念も示した。また、全国市長会は、①地方の人口流出に歯止めをかける②東京への一極集中を是正の明示を要請。全国知事会は、①連携進展へ財政的・技術的支援や連携を阻害する規制緩和②職員の地域貢献には兼業・休暇制度の環境整備も必要などを訴えた。

◎持続的な発展など新たな過疎対策で提言―総務省

総務省は4月17日、過疎問題懇談会の提言を発表した。来年3月の過疎法期限切れ

を踏まえ、新たな過疎対策の理念に「人口減少社会を迎える中で持続可能な地域社会の形成」を掲げ、過疎対策の対象地域には①市町村を単位とする②人口要件と財政力要件を設ける―を挙げた。また、具体的な支援策では①市町村計画の内容の充実・強化②国庫補助では地域・住民・学校の連携による人材の育成、関係人口の創出・育成などを推進③過疎対策事業債では市町村計画の目標達成に資することを明確化、ソフト事業は中長期的な地域の資産・財産とする事業に充当―などを提言した。

一方、総務省は4月14日、2019年の推計人口(10月1日現在)を発表した。総人口は1億2,616万7千人で、前年より27万6千人(0.22%)減少した。うち15歳未満は1,521万人で同20万4千人減少、その割合は12.1%と過去最低を更新。一方で65歳以上は3,588万5千人、同30万7千人増加、その割合は28.4%と過去最高に。都道府県別では、東京など7都県で増加、秋田など40道府県で減少した。また、44都道府県で75歳以上人口が15歳未満人口の割合を上回り、下回ったのは愛知、滋賀、沖縄だけだった。

◎変更・補正予算案に地方創生臨時交付金など計上―政府

政府は4月20日、2020年度補正予算案の変更を閣議決定した。7日決定の補正予算案に盛り込んだ収入減世帯への30万円支給を、全国民に一律10万円給付する「特別定額給付金」に変更、補正予算総額は変更前より約8.9兆円増の25兆6,914億円となった。新たに感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)約1兆円を計上。菅義偉官房長官は20日の記者会見で「(同交付金は)飲食店など中小企業の支援を含めて使途は自治体の判断だ」と述べた。このほか、

幼稚園・小学校・介護施設等へのマスク配布など792億円、GIGAスクール構想の加速2,292億円などを計上した。

また、総務省の補正予算総額は12兆9,137億円で、生活支援臨時給付金を特別定額給付金に変更し12兆8,803億円を計上。また、消防の救急活動用の車両・資機材整備13億円、高齢者世帯等への防災行政無線の戸別受信機導入8億円、在宅学習・在宅勤務・オンライン診療等の情報通信ネットワーク整備30億円などを計上した。

◎特別定額給付金の早期支給へ事前準備など要請―総務省

総務省は4月20日、2020年度の変更補正予算案の閣議決定を受けて、総務大臣名で各都道府県知事宛に「特別定額給付金(仮称)事業の実施」などを通知し、迅速な支給を要請した。また、4月22日には総務大臣メールを各市町村長あてに送付。国の補正予算の成立等にかかわらず補正予算の早期編成・成立に向け努力を要請。併せて、事前準備として①システム改修の着手②申請者への返信用封筒の印刷③公報の事前準備なども求めた。また、事業費・事務費を早期概算交付するとし、自治体規模別の事務費目安額(500万~1,000万未満世帯は1,000万~1,100万円前後など)も示した。

高市早苗総務相は4月20日の記者会見で、給付事務で重要なことは①迅速に現金が行き渡る②手続きを非接触型で行う③市町村の事務負担を軽減―であると強調。その上で、国会での補正予算成立が第一で、続いて各市町村議会も臨時議会の開き補正予算を承認が先決処分の段取りを踏まないといけないが、「補正予算成立前でも準備は可能。市町村に通知し、今から準備していただくようお伝えしている」と述べた。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

情 報

令和2年度「世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネジャーの方のために～」のご案内

全国市町村国際文化研修所(JIAM)では、全国の市区町村長、副市区町村長、市区町村議会議員及び幹部級職員の皆様を対象に研修・セミナーを開催しております。

変化する世界情勢をしっかりと見極め、的確に捉えたうえで、変化に負けない特色ある“まちづくり”をしていくために、各分野でご活躍の先生方をお招きし、今後の地域経営について考えるセミナーを開催いたします。

日 程

令和2年7月16日(木)～17日(金)

会 場

全国市町村国際文化研修所

(JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分)



講 演

7/16「国際化の功罪～これからの地域対応を考える」

明治大学 名誉教授 中邨 章 氏

「外国人材の受入れと地域社会」

総務省自治行政局 参事官兼国際室室長 稲原 浩 氏

7/17「地域の伝統産業～西陣織」

渡文株式会社 代表取締役社長

前西陣織工業組合 理事長 渡邊 隆夫 氏

「国際経済と日本経済の展望」

モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社 シニアアドバイザー

ロバート アラン フェルドマン 氏

受講料

6,900円 (1日のみの受講や宿泊されない場合も同額となります)

定 員

30名 (定員を大幅に超えた場合は、抽選をさせていただきます)

申込期限

令和2年6月1日(月)

上記の研修は、公務等のご予定に合わせて参加日程等を選択いただくことができます。

◎ いずれか1日のみの参加が可能です。

◎ JIAM宿泊室での宿泊の有無について選択いただけます。(全日程参加の場合)

※ただし、JIAM宿泊室以外の宿泊のあっせんは対応しておりません。

【お問い合わせ】

(公財) 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 電話 (077) 578-5932 FAX (077) 578-5906

e-mail : kenshu@jiam.jp ホームページ <https://www.jiam.jp>

随

想

「我が師の道」



ふじもと さ さ き ふみ あき
秋田県藤里町長 佐々木 文明

私どもの心ついた時代は、テレビがようやく各家々につきはじめた頃で、その頃の遊びとしては、ビー玉、メンコ、草野球といったもので、清涼飲料水の蓋を重ねてボール状にし、真つ直ぐの木の枝を採ってきてバット代わりにし、地域の小さい子どもから中学3年生まで、日が暮れるまで遊んだ記憶があります。当時はまだプールといったものはなく、夏休みともなれば地域ごとに川の淵で泳いだり、自宅からジャガイモと

塩を持って集まり、中学生がその辺の枯れ木に火を着けて、獲った魚を焼いたりして、今で言う「サバイバル」のような経験を、連綿として受け継いできた思い出があります。ここでまだ泳げない子供は、先輩の甘い言葉を信じて川に入り、半分溺れかけのようにされながらも泳ぎを覚える、といった地域の子供の序列で成長してきたのです。そのことは時代の流れと共に徐々に薄れてきて、私が小学校高学年の時にはプールが出来るのと同時に、川での遊泳等は禁止となつてしまい、野外での遊びも段々と少なくなつてしまいました。夜の楽しみはプロ野球観戦でした。長嶋、王といった往年のスターが、ここぞといった場面でホームランを放ち、満面の笑顔でホームベースを踏む姿は、今でも鮮明に脳裏に蘇ってきます。特に忘れられないシーンは、同点或いは負けている試合での最終回などで、王が打席に立った場面や、スイングに入った瞬間に、テレビ放映が終わってしまうことが多々ありました。布団に入ってから、その際の逆転シーンを思い浮かべ、悶々としながらも深い眠りに入っていたのであります。



▲H29ねんりんピック始球式

交互に入れて後ろ手にし、再度それを戻すという儀式でありました。そんなのは簡単と思いつつ、全員一斉にそのことを始めると、全員が後ろ手になった瞬間を見計らったように、先輩たちが身動きの不自由な新人部員を転ばして、寄つて集つてくすぐり始めるといった単純な儀式ではありましたが、その際の「忌々しい」思いは今でも忘れることが出来ません。かく言う私もその後何度かそれをする側になって、若い部員を憮然とさせてきたことも思い出です。

この職場野球を通じて様々な場面を経験させていただいたと同時に、当時職場の上司でもあり、野球部の監督で審判員の資格もあつた「我が師」を、上下左右、遠近の多方面からの視点により、徐々に慕つようになり、「自分もあの人のようになりたい!」と、審判員の資格を取得し、各種大会にも派遣していただくようになりました。しかしながら、全県の審判部内のトラブルが発生した際に、私共の支部から4名の除名者が出て、その中には「我が師」も私も入っていたのですが、私だけはまだ少し若いということで復帰が認められ、その後、甲子園予選や社会人野球の審判員をやらせていただいたて、現職に就く少し前に現役生活にピリオドを打った次第でありました。

現役時代の思い出は数々ありますが、失敗した思い出だけを忘れられない物語のように覚えています。しかしながら、自分1人がそこで判定している訳でなく、野球の審判員はもう3人のクルーがそれぞれの持ち場で、そして同じクルーの力バリーングをすることにより、1つの試合が完結していくのであります。まさに自治体の仕事も全く同じで、さまざまな考え方、それぞれ違う視点を持ち寄つて議論を重ね、より良い結果に結び付けていくことが大切であります。近年職場のコミュニケーションの1つでもある、飲酒等の席に参加する人が少ないとのことが言われております。飲酒に限らずコミュニケーションが必要なのは言うまでもありませんが、言わなければならぬことまで言い難い時代になつてきているのではないのでしょうか。古き良き時代、地域の伝承、「我が師」の道を辿り、今日も職場に向かいます。